



秋田県

AKITAVISION

Press Release

報道機関 各位

資料提供 令和4年10月21日
農林水産部 畜産振興課 家畜衛生班
担当者 主幹 安田 正明
TEL 018-860-1808 (豚熱)
生活環境部 自然保護課 鳥獣保護管理班
担当者 副主幹 藤原 一樹
TEL 018-860-1613 (野生動物)
美の国あきたネット掲載 無

県内の野生イノシシにおける豚熱の確認について

県では豚熱ウイルスの侵入を監視するため、野生イノシシの豚熱検査を実施しています。
今回、野生イノシシの豚熱（3例目）が確認されたので、お知らせします。

1 豚熱が確認された野生イノシシの概要

発見日：令和4年10月10日（月）

発見場所：湯沢市

発見個体：野生イノシシ1頭（雄、成獣、死亡個体）

2 検査の経緯

10月20日（木）、国立環境研究所の遺伝子検査で陽性と判定

3 県の対応

- (1) 豚飼養者に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底を継続指導
- (2) 狩猟者等に対し、野生イノシシの捕獲に使用した器具や車の消毒、衣服や履物の交換等を注意喚起
- (3) 県内の飼養豚は豚熱ワクチンが接種されているため、本事例に伴う豚の移動や出荷の制限はありません
- (4) 関係機関への情報提供

4 その他

- (1) 豚熱は、豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染して起こる病気です。
- (2) 豚熱ウイルスは、人には感染しません。
- (3) 仮に、豚熱に感染したイノシシの肉等を食べても、人の健康に影響はありません。

なお、秋田県特定家畜伝染病危機管理連絡部は継続して設置しています。

【報道機関の皆様へのお願い】

イノシシの発見場所や養豚場での取材は、豚熱のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。